

Tracers (トレイサーズ) とは、「こんな欲しかった」をデザインし、ルール通りに運用 (トレース) するファンドシリーズです

ファンドの特色

- 1** 米国の金融商品取引所に上場する株式およびETF(上場投資信託証券)などを主要投資対象とします。
- 2** 「ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックス(税引後配当込み、円換算ベース*)」の動きに連動する投資成果をめざします。 *公表指数をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが円換算します。
- 3** 年4回、決算を行ないます。
- 4** 購入時手数料はかかりません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。



当ファンドのルール

当ファンドでは、米国の上場株式のうち、主に配当利回りの高い、原則100銘柄で構成される「ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックス」に着目し、同指数(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果をめざします。

ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスについて

ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスとは、米国の金融商品取引所に上場する株式のうち、主に配当利回りの高い、原則100銘柄で構成される時価総額加重平均型の指数です。同指数の構成銘柄は、配当利回りだけでなく、財務の安定性などの質(クオリティ)も考慮した上で決定され、年1回見直されます。

<ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスの概要>

ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックス

構成銘柄は、主に以下のプロセスを経て厳選されます。

①米国株式(REITを除く)の中から絞り込み

- 連続配当10年以上
- 時価総額5億米ドル以上
- 過去3カ月の日次平均売買代金200万米ドル以上

②4つの指標で評価し、上位100銘柄を選定

- フリーキャッシュフロー／総負債比率
- ROE(自己資本利益率)
- 配当利回り
- 過去5年の配当成長率

※原則、単一銘柄の構成比が4%以下、単一業種の構成比が25%以下となるよう調整

指数構成
銘柄

100銘柄

米国株式

大型から小型までの

約2,500銘柄

S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社などの信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

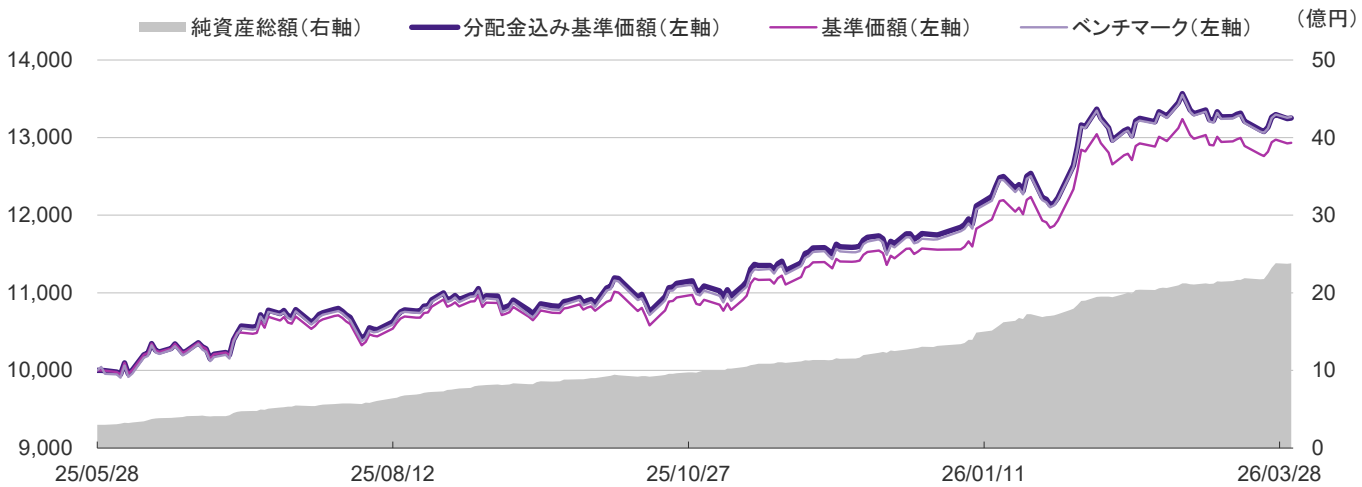
Tracers DJ USディビデンド100(米国高配当株式)年4回分配型

設定日：2025年5月29日 償還日：無期限 決算日：原則、毎年1月、4月、7月、10月の4日
 収益分配：決算日毎 基準価額：12,933円 純資産総額：23.80億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

基準価額の推移



※設定日の前営業日を起点として指数化しています。
 ※ベンチマークは、「ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)」です。
 ※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

基準価額の騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
当ファンド	-0.19%	12.83%	21.89%	-	-	32.54%
ベンチマーク	0.10%	13.50%	22.37%	-	-	32.67%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものである点にご留意ください。

分配金実績(税引前)

25・7・4	25・10・6	26・1・5
85円	90円	95円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

資産構成比率

株式	2.0%
うち先物	2.0%
投資証券	98.2%
現金その他	1.8%

組入投資証券

ETF等	比率
1 SCHWAB US DVD EQUITY-ETF	98.2%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

※比率は当ファンドの純資産総額比です。
 ※先物取引にかかる証拠金は「現金その他」に含まれます。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
 当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年3月31日現在

ベンチマークの内容

指数構成上位5業種

業種	比率
1 生活必需品	19.4%
2 ヘルスケア	18.8%
3 エネルギー	16.9%
4 資本財・サービス	11.5%
5 情報技術	11.1%

配当利回り

ベンチマーク	3.5%
--------	------

※運用成果等について何ら約束をするものではありません。
 ※信頼できると判断した情報をもとに当社が作成。

指数構成上位10銘柄 (銘柄数 100銘柄)

銘柄	業種	比率
1 Chevron Corp	エネルギー	4.6%
2 ConocoPhillips	エネルギー	4.3%
3 Merck & Co Inc	ヘルスケア	4.1%
4 Verizon Communications Inc	コミュニケーション・サービス	4.0%
5 Coca-Cola Co	生活必需品	4.0%
6 Texas Instruments Inc	情報技術	4.0%
7 PepsiCo Inc	生活必需品	3.9%
8 Amgen Inc	ヘルスケア	3.8%
9 Unitedhealth Group Inc	ヘルスケア	3.8%
10 Procter & Gamble	生活必需品	3.8%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。
 ※信頼できると判断した情報をもとに当社が作成。

コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

米国株式市場は、前月末と比べて下落しました。米国・イスラエルとイランの軍事衝突の長期化懸念を背景とした原油高に伴うインフレ圧力が強まったことや、米国の雇用統計が低調な内容となり景気の先行き不透明感が広がったこと、米国連邦準備制度理事会(FRB)が米国連邦公開市場委員会(FOMC)において政策金利を据え置き、今後の追加利下げに慎重な姿勢を示したことや米国の長期金利が上昇したことなどが重しとなり、株価は下落しました。

ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスがアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx® およびCDX®は、S&P Global, Inc. またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に対し一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。

したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ご参考情報

< 指数構成上位10銘柄の銘柄概要 >

<p>1 Chevron Corp / シェブロン</p> <p>エネルギー会社。原油、天然ガスなどの輸送燃料、潤滑油、石油化学製品、添加剤を製造する。世界各地で事業を展開。</p>
<p>2 ConocoPhillips / コノコフィリップス</p> <p>エネルギー会社。世界各地で原油、天然ガス液、液化天然ガス、ビチューメンの採鉱、生産、輸送、販売を手掛ける。</p>
<p>3 Merck & Co Inc / メルク</p> <p>グローバル・ヘルスケア商品会社。処方薬、ワクチン、生物学的治療法、動物用健康商品、コンシューマーケア製品などのヘルスケア・ソリューションを、自社販路とジョイントベンチャー経由で販売する。事業分野は医薬品、動物用健康商品、コンシューマーケア。</p>
<p>4 Verizon Communications Inc / ベライゾン・コミュニケーションズ</p> <p>通信会社。有線音声、データサービス、無線、インターネットのサービスを手掛ける。米国で事業を展開。</p>
<p>5 Coca-Cola Co / コカ・コーラ</p> <p>清涼飲料メーカー。ソフトドリンク濃縮液およびシロップの製造、販売、流通に従事する。果汁および果汁飲料製品も手掛ける。世界各地の小売店および卸売業者に製品を販売。</p>
<p>6 Texas Instruments Inc / テキサス・インスツルメンツ</p> <p>半導体メーカー。アナログICおよび組込みプロセッサを開発。世界各地で事業を展開する。</p>
<p>7 PepsiCo Inc / ペプシコ</p> <p>飲食品メーカー。各種穀物原料のスナック、炭酸・非炭酸飲料、食品を製造・販売する。世界各地で事業を展開。</p>
<p>8 Amgen Inc / アムジェン</p> <p>独立系バイオ医薬品メーカー。重症向けの治療薬の発見、開発、製造、および販売に従事する。治療法のほか、細胞生物学および分子生物学に基づいた新薬の開発に注力。</p>
<p>9 Unitedhealth Group Inc / ユナイテッドヘルス・グループ</p> <p>管理医療会社。管理医療システムを保有・運営する。雇用主に対し、従業員福利厚生プログラムを立案・管理する製品およびリソースを提供する。世界各地で事業を展開。</p>
<p>10 Procter & Gamble / プロクター・アンド・ギャンブル</p> <p>消費財メーカー。主な製品は、洗剤、清掃用品、紙製品、美容製品、食品・飲料、ヘルスケア用品など。世界各地で事業を展開。</p>

※「指数構成上位10銘柄の銘柄概要」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものでもありません。
 ※記載の見解等は、作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。
 したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
 当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

データは2026年3月31日現在

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2025年5月29日設定）
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各4日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.10725%（税抜0.0975%）</p> <p>※この他に、実質的に投資対象とする上場投資信託証券において、運用などに係る費用（ファンドが保有する上場投資信託証券の純資産に対し年率0.06%）がかかります。</p>
その他の費用・手数料	<p>目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、運用において利用する指数の標準使用料などについては、<u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.05%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u></p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ]www.amova-am.com [コールセンター]0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

データは2026年3月31日現在

お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式および上場投資信託証券を実質的な投資対象としますので、株式および上場投資信託証券の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

[価格変動リスク]

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・上場投資信託証券の価格は、連動目標とする資産価格および当該資産が関係する市況や市況の変化などの要因により変動します。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

[流動性リスク]

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

[信用リスク]

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

[為替変動リスク]

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックス(税引後配当込み、円換算ベース)と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスの採用銘柄以外の銘柄に投資をする場合があること、ダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスの採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。また、配当金にかかる税について、実際の税率と同指数の計算上の税率が完全には一致しないこと。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとダウ・ジョーンズUSディビデンド100インデックスの採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

データは2026年3月31日現在

○その他の留意点

- ・当資料は、投資者の皆様へ「Tracers DJ USディビデンド100（米国高配当株式）年4回分配型」へのご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会

販売会社

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

※下記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○

データは2026年3月31日現在

収益分配金に関する留意事項

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

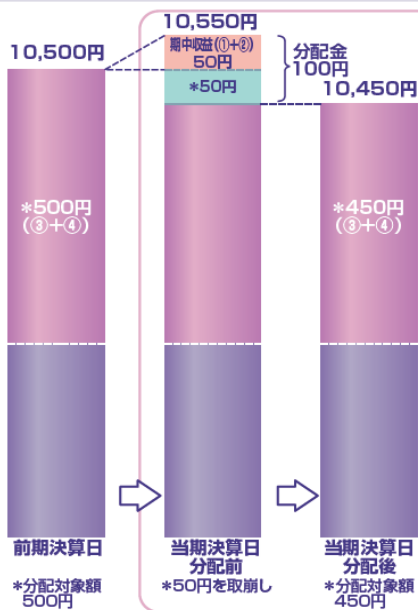
投資信託で分配金が支払われるイメージ



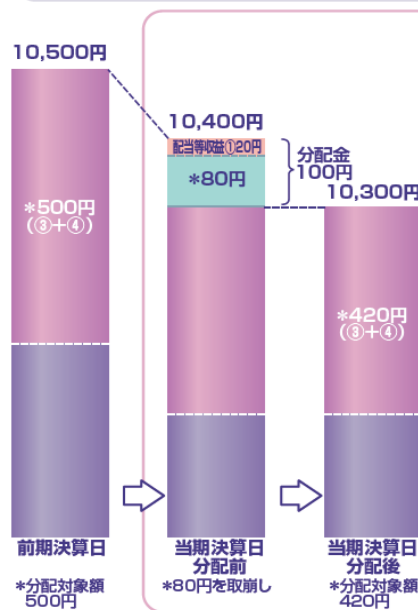
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

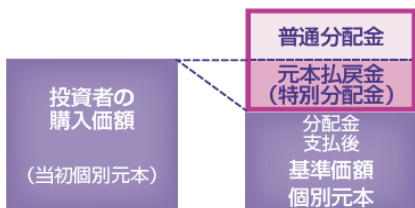


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

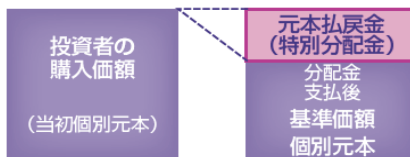
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。